

令和3年度 決算の概要

令和3年度決算の概要を取りまとめましたのでお知らせします。
なお、決算については、第3回定例市議会において議会の認定に付されることとなります。

— 目次 —

各会計決算の状況	1
一般会計決算の状況	
最終予算額	2
収支の状況	3
歳入決算の概要	4
目的別歳出決算の概要	5
性質別歳出決算の概要	6
新型コロナウイルス感染症関連決算の概要	7
主要財政指標の状況	8
市税決算の概要	10
札幌市の財政を家計に例えると	11

※この資料中の数値は原則として各計数ごとに四捨五入で表示しているため、各表中の数値とその内訳の累計額とは、一致しない場合があります。

■各会計決算の状況

(単位:百万円)

区分 会計		予算現額	歳入決算	歳入 執行率	歳出決算	歳出 執行率	※1 形式収支額	※2 翌年度繰越財源	※3 実質収支額
		A	B	B/A	C	C/A	D=B-C	E	F=D-E
一般会計		1,481,891	1,299,176	87.7	1,284,944	86.7	14,231	4,447	9,784
特別 会計	土地区画整理	503	408	81.0	408	81.0	0	0	0
	駐車場	399	297	74.6	297	74.6	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付	407	578	141.9	376	92.4	202	0	202
	国民健康保険	184,477	184,063	99.8	182,208	98.8	1,854	0	1,854
	後期高齢者医療	29,175	29,354	100.6	28,180	96.6	1,174	0	1,174
	介護保険	161,118	158,150	98.2	155,206	96.3	2,943	0	2,943
	基金	2,213	2,160	97.6	2,153	97.3	6	0	6
	小計	378,292	375,009	99.1	368,829	97.5	6,179	0	6,179
合計		1,860,183	1,674,185	90.0	1,653,774	88.9	20,411	4,447	15,964
公債会計		441,612	394,476	89.3	394,476	89.3	0	0	0

(単位:百万円) ※1 歳入決算額から歳出決算額を

差し引いた額

※2 年度中に生じた事由などにより、翌年度に繰り越すこととなった事業費にあてるための財源

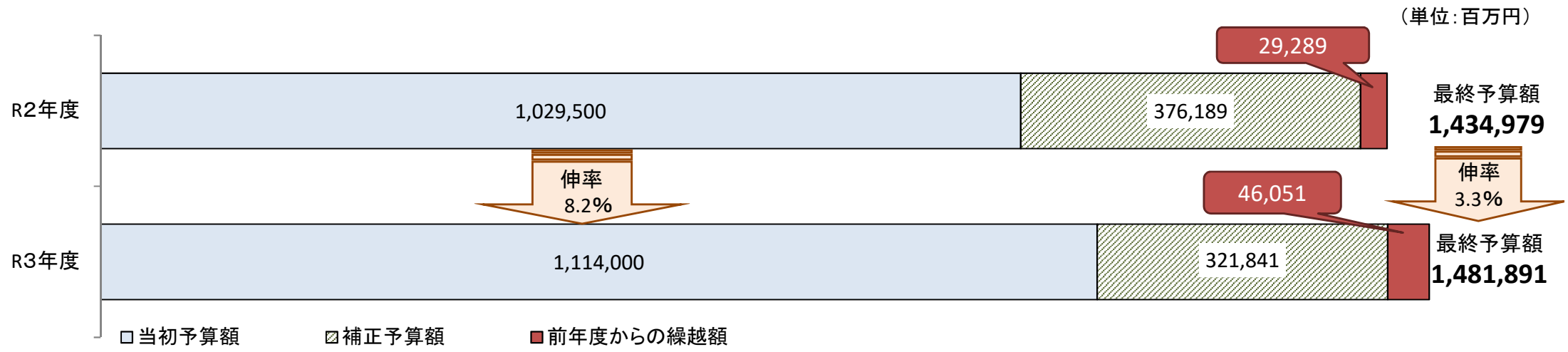
※3 形式収支額から翌年度繰越財源を控除した額

区分 会計		収益的		差引	未処分利益剰余金 (▲未処理欠損金)	累積資金残高 (▲資金不足)
		収入 A	支出 B			
企業 会計	病院事業会計	25,936	23,871	2,065	▲ 3,746	5,182
	中央卸売市場事業会計	2,144	2,176	▲ 32	▲ 4,632	985
	軌道整備事業会計	1,136	1,382	▲ 246	▲ 854	589
	高速電車事業会計	41,579	38,324	3,255	▲ 208,358	2,109
	水道事業会計	46,238	35,066	11,172	18,950	17,017
	下水道事業会計	49,925	46,491	3,434	2,837	7,187
合計		166,958	147,310	19,648	▲ 195,803	33,068

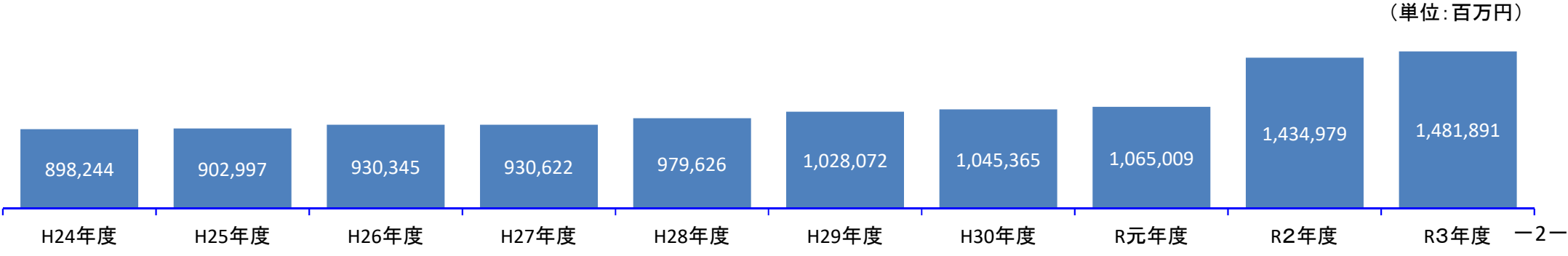
■一般会計決算の状況(最終予算額)

令和3年度最終予算額は、前年度比3.3%増の1兆4,819億円

- ・令和3年度の当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により浮き彫りとなった課題への対応や、社会の変化を捉えた行政サービスの高度化など、ウイズコロナ時代を見据えたまちづくりを着実に進める予算として、「感染症の脅威から市民を守り、新たな日常への転換を進めていくまちづくり」、「子どもを生き育てやすく、誰もが安心して暮らせる、やさしいまちづくり」、「魅力・活力にあふれ、困難を乗り越えて成長を続けるまちづくり」の3つの柱に沿って、喫緊の課題に積極的に対応するとともに、アクションプラン2019に掲げる取組について社会情勢の変化を踏まえながら、柔軟かつ着実な推進に取り組む予算とした結果、前年度比8.2%増の1兆1,140億円となりました。
- ・その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、社会経済・市民生活に与える影響の長期化等に対して、必要な施策を機動的に実施するため、計26回にわたり補正予算を計上した結果、最終的に3,218億円の追加となりました。さらに、前年度からの繰越事業に係る経費が461億円あり、最終予算額は1兆4,819億円となりました。



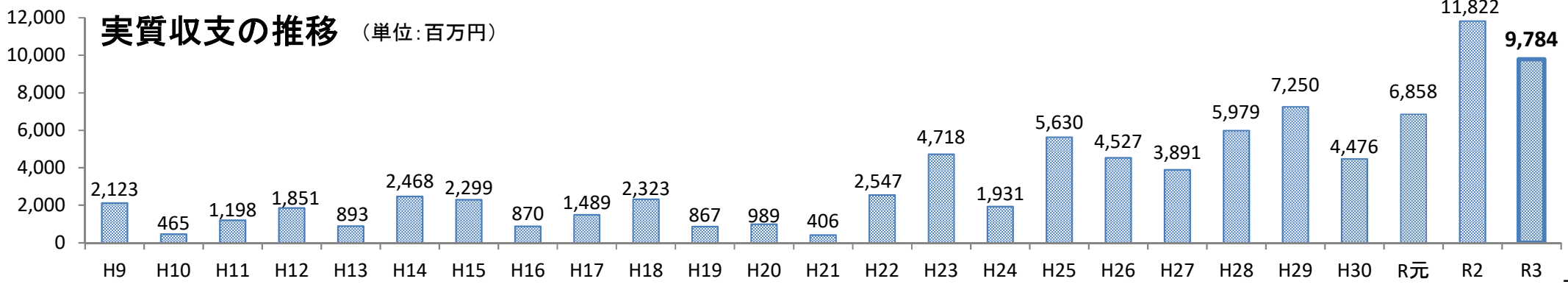
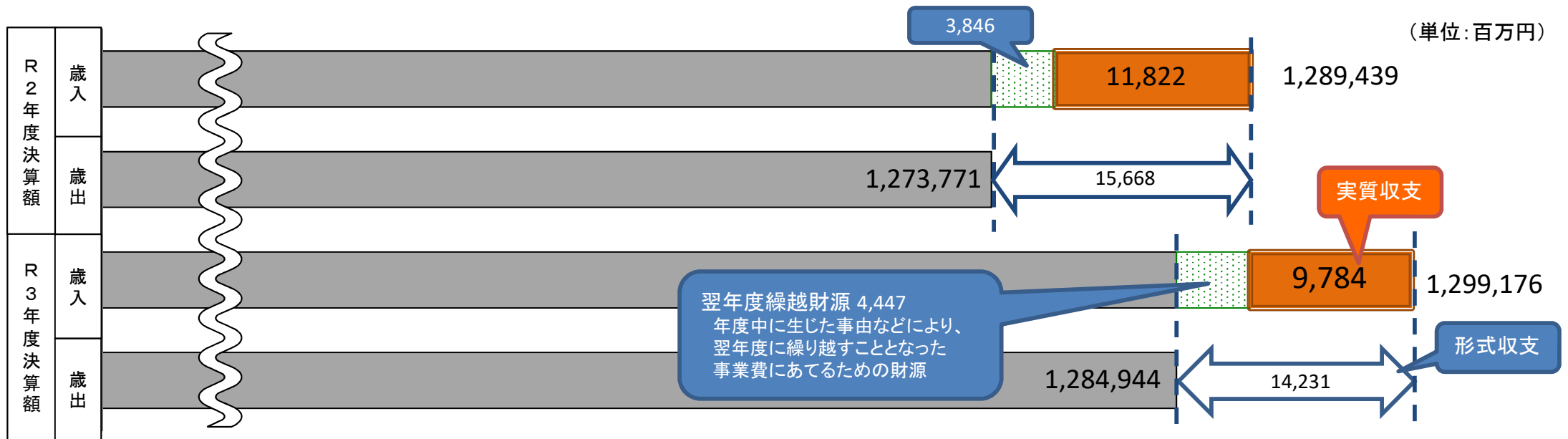
(参考) 過去10年間の最終予算額の推移



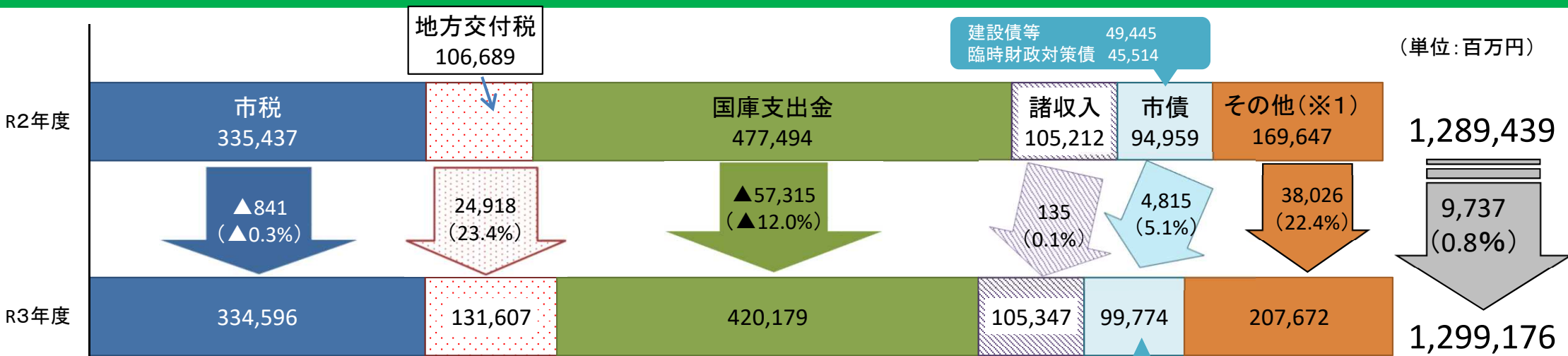
■一般会計決算の状況(収支の状況)

実質収支(決算剰余金)は98億円

- ・この主な要因は、最終予算額と比べて、歳入において市税や地方特例交付金等の一般財源が77億円の増となったことによるものです。
- ・実質収支(決算剰余金)の98億円については、49億円を財政調整基金に積立て、残余は令和4年度に繰り越しました。



一般会計決算の状況(歳入決算の概要)



※1 「その他」には、使用料及び手数料、道支出金などが含まれます。

建設債等 35,953 (前年度比▲27.3%)
 臨時財政対策債 63,821 (前年度比 40.2%)

広義の地方交付税	R2年度	R3年度	増減額	増減率
地方交付税	106,689	131,607	24,918	23.4%
臨時財政対策債	45,514	63,821	18,307	40.2%
合計	152,203	195,428	43,225	28.4%

【内訳】	R2年度	R3年度	増減額
普通交付税	103,585	126,657	23,072
特別交付税※2	3,104	4,950	1,846

※2 震災復興特別交付税含む

令和3年度歳入決算額は、前年度比0.8%増の1兆2,992億円

・「広義の地方交付税」は前年度から28.4%の増加

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は前年度から414億円の増となり、これは国の令和3年度補正予算にて、臨時財政対策債を償還するための経費等が追加交付され、基準財政需要額が増加したことなどによるものです。内訳としては、現金部分である普通交付税が231億円の増となるとともに、臨時財政対策債が全国総額の増加等により183億円の増となりました。なお、追加交付された普通交付税のうち175億円は、将来の臨時財政対策債の償還に充てるため、減債基金に積み立てています。

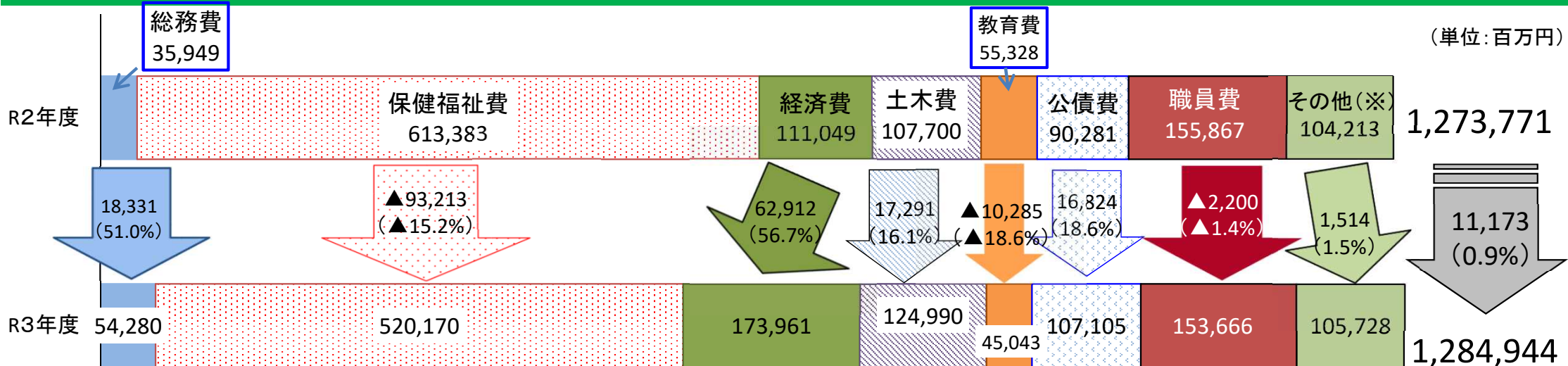
・国庫支出金は前年度から12.0%の減少

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金が増となる一方、特別定額給付金事業費の皆減等により573億円の減少となりました。

・その他の収入は前年度から22.4%の増加

新型コロナウイルス感染症にかかる協力支援金負担金や財政調整基金の取り崩しのほか、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、地方消費税交付金の増等により380億円の増加となりました。

■一般会計決算の状況(目的別歳出決算の概要)



※「その他」には、環境費、諸支出金などが含まれます。

令和3年度歳出決算額は、前年度比0.9%増の1兆2,849億円

・総務費は前年度から51.0%の増加

将来の学校や公共施設等の更新時の財源として活用するためのまちづくり推進基金への造成等により前年度から183億円の増加となりました。

・保健福祉費は前年度から15.2%の減少

新型コロナウイルス感染症対応経費の増や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金等により増となる一方、特別定額給付金事業の皆減等により前年度から932億円の減少となりました。

・経済費は前年度から56.7%の増加

飲食店等に対する協力支援金の増等により、前年度から629億円の増加となりました。

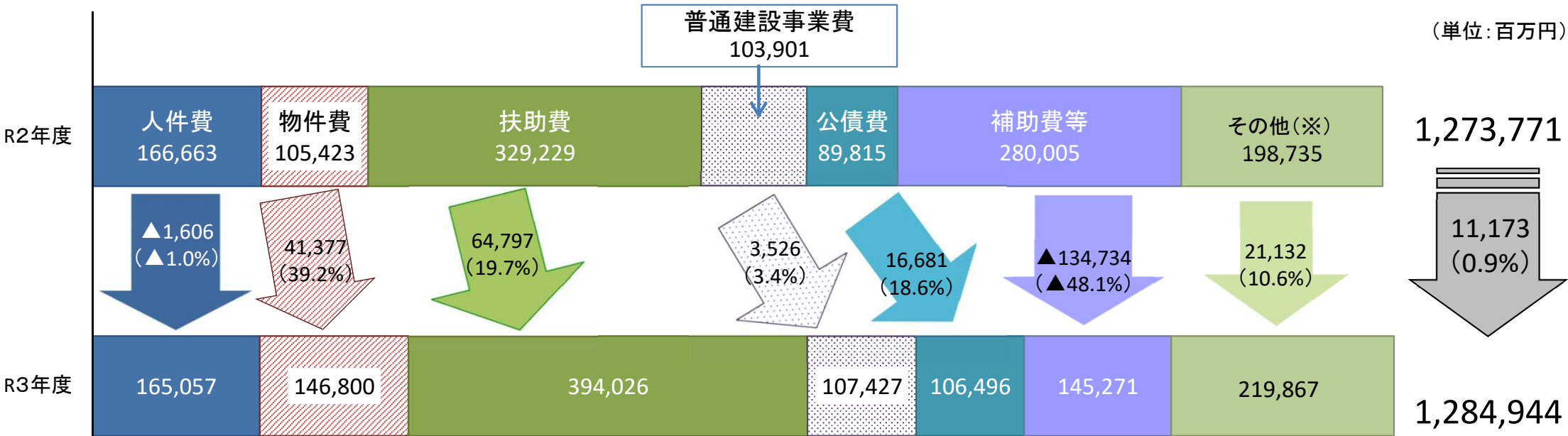
・土木費は前年度から16.1%の増加

大雪の影響による除雪費の増等により、前年度から173億円の増加となりました。

・公債費は前年度から18.6%の増加

臨時財政対策債を償還するための財源が普通交付税として追加交付されたことによる減債基金への積立の増等により、前年度から168億円の増加となりました。

■一般会計決算の状況(性質別歳出決算の概要)



※「その他」には、繰出金や貸付金などが含まれます。

・物件費は前年度から39.2%の増加

新型コロナウイルス感染症の予防接種費や保健所における感染症対応経費の増等に伴い、前年度から414億円の増加となりました。

・扶助費は前年度から19.7%の増加

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金の増等により、前年度から648億円の増加となりました。

・補助費等は前年度から48.1%の減少

飲食店等感染防止対策協力支援金支給費等が増となる一方、特別定額給付金事業の皆減等により、前年度から1,348億円の減少となりました。

・公債費は前年度から18.6%の増加

臨時財政対策債を償還するための財源が普通交付税として追加交付されたことによる減債基金への積立の増等により、前年度から167億円の増加となりました。

■一般会計決算の状況(新型コロナウイルス感染症関連決算の概要)

令和3年度新型コロナウイルス感染症関連決算額は2,526億円

・新型コロナウイルス感染症への対応として、国の補正予算なども積極的に活用して予算計上した結果、これに係る予算現額は計3,875億円となりました。

・令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、総合的な感染症対策を行う医療対策室の体制を強化したほか、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、希望する全ての市民が迅速かつ円滑に接種を受けられるよう、市内医療機関での接種を実施するとともに、市有施設などに集団接種会場を設置しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する新たな融資制度を創設するとともに、困難に直面する家計を支えるための給付金の支給などを迅速に実施しました。

さらに、市内飲食店・小売店等のグループが取り組むデジタルを活用した販売促進活動への支援や、宿泊需要喚起のため宿泊割引やクーポン券配布などのキャンペーンを実施したほか、学びの機会の確保、事業の継続性確保のため、デジタル化を推進する取組を実施しました。

・令和3年度新型コロナウイルス感染症関連の決算額は2,526億円となり、別途499億円を令和4年度に繰り越しました。

今後も感染状況や経済状況を十分に見極めながら、時機を逸することなく必要な対策を実施していきます。

(単位:百万円)

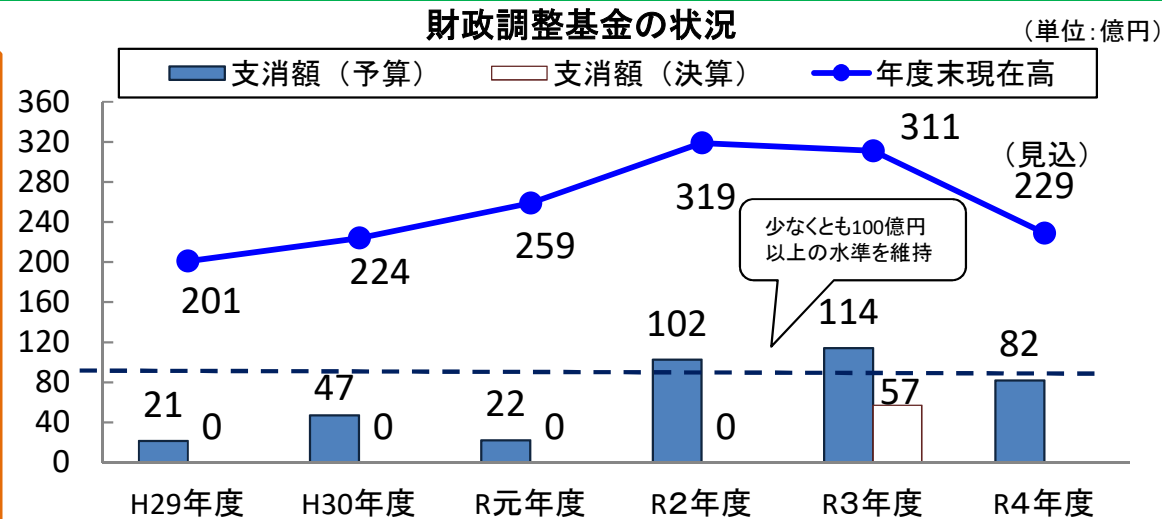
項目	予算現額(※)	決算額	R4年度への繰越額	主な事業のR3決算額 ()内はR4年度への繰越分
医療提供体制の強化と感染拡大の防止	73,729	60,315	1,422	・新型コロナウイルス感染症予防接種費:33,539(958) ・新型コロナウイルス感染症患者等対策費:14,468 ・医療対策室運営費:3,685
事業の継続と雇用の維持、市民生活への支援	301,094	185,113	46,005	・飲食店等感染防止対策協力支援費:77,457(27,394) ・中小企業金融対策資金貸付金:46,300 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金:27,660(16,535)
経済活動の回復・強靱な経済構造の構築	8,343	4,521	2,210	・市内宿泊促進キャンペーン費:2,274 ・市内誘客促進費:976 ・商業者グループデジタル販促応援費:0(2,210)
デジタル化の推進と市民サービスの向上	4,355	2,687	237	・マイナンバー制度対応費:884 ・テレワーク環境整備費:587 ・教育の情報化推進費:256
合計	387,523	252,636	49,874	

(※)令和3年度当初予算(15カ月予算ベース)、令和3年度補正予算及び令和2年度からの繰越分の合算額

■主要財政指標の状況(1)

財政調整基金の令和4年度末残高は229億円の見込み

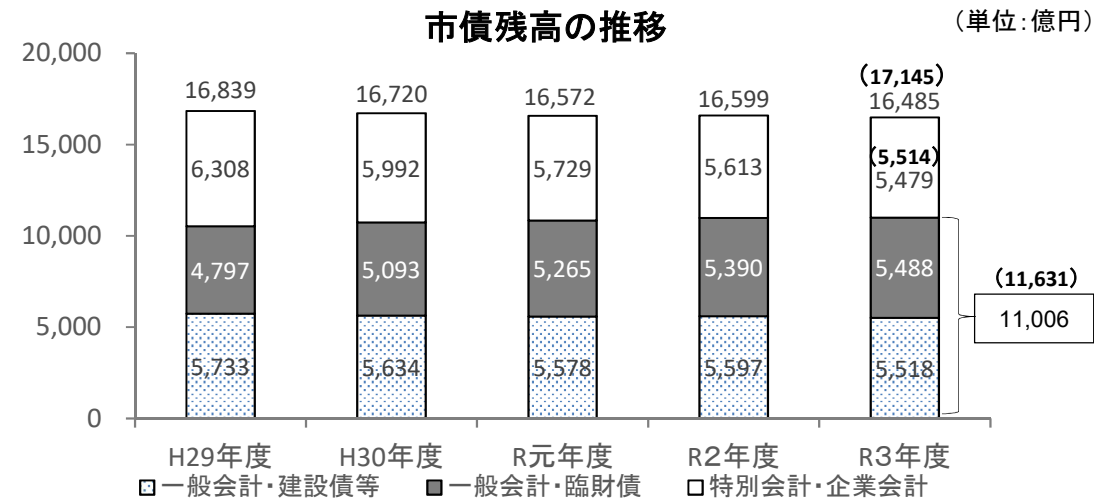
- ・令和3年度は114億円の財政調整基金の支消を予定していましたが、予算の執行状況を勘案し、一部支消を取止め、57億円を支消しました。
- ・また、決算剰余金のうち49億円を積み立てた結果、令和3年度末現在高は311億円となりました。
- ・令和4年度に当初予算どおり82億円を支消した場合、令和4年度末残高は229億円となる見込みです。これは、アクションプラン2019で最低限維持するとした100億円を上回る金額であり、必要な水準を維持しています。



全会計市債残高は前年度から減少 一般会計市債残高は10年連続で増加

- ・臨時財政対策債(※)の残高の増により、一般会計の市債残高は前年度比0.2%増の1兆1,006億円となり、10年連続で増加しましたが、アクションプラン2019の見込額は下回っています。
- ・特別会計、企業会計を含めた全会計の市債残高は、前年度比0.7%減の1兆6,485億円となり、昨年度と比較して減少しました。また、アクションプラン2019の見込額は下回り、堅調に推移しています。

※臨時財政対策債: 本来、国が現金で交付すべき地方交付税の一部について、市が代わりに一時的に借金をしているもので、返済に要する経費は将来の地方交付税に加算されて交付される。



前提: 将来の市債の満期一括償還のために積み立てた額を償還とみなし、減債基金から借り入れた額を市債とみなした場合。また()内はアクションプラン2019における見込み

市民一人あたり市債残高は前年度から1.8%の減少

- ・臨時財政対策債を除く全会計の市民一人あたり市債残高は、前年度比1.8%減の557,266円となり、アクションプラン2019で目標とした平成26年度末の残高を下回る水準を維持しています。

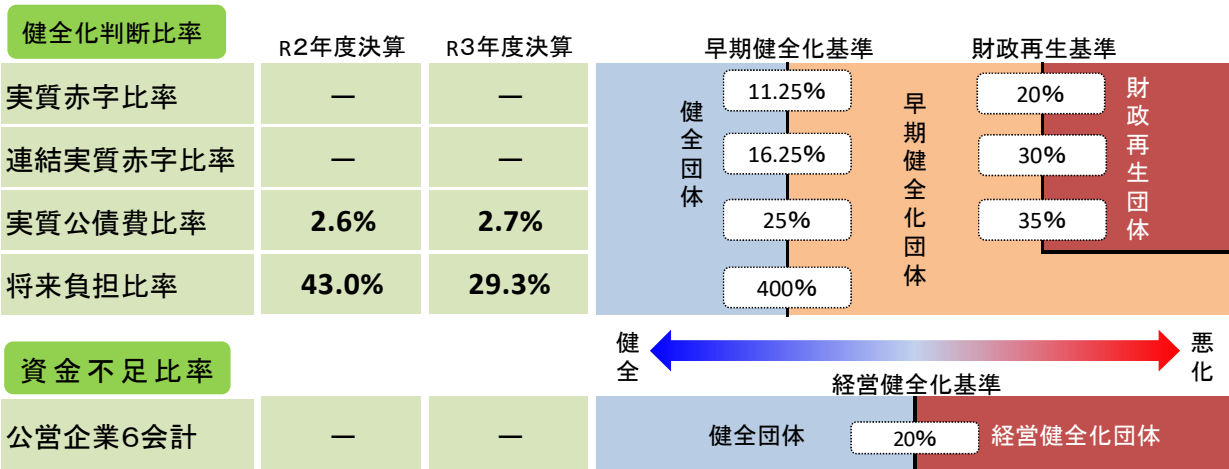


■主要財政指標の状況(2)

健全化判断比率等は引き続き健全な水準

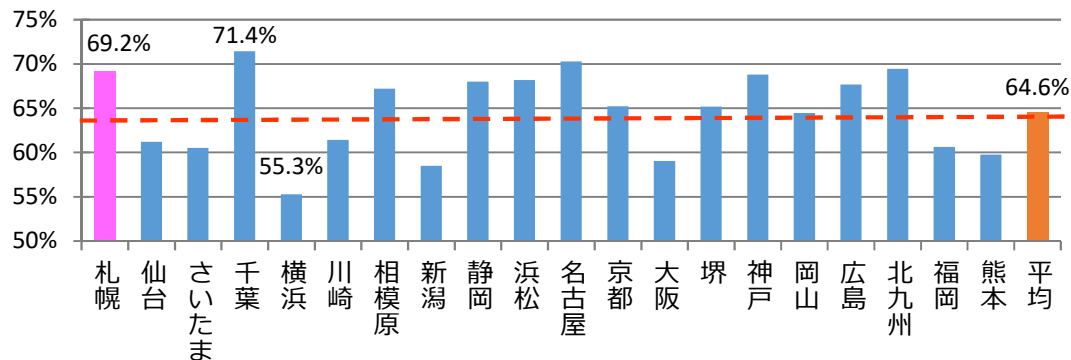
・健全化判断比率とは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、自治体の財政の健全性を示す指標の一つで、この値が低いほど財政状況が健全と判断されます。

- 実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率



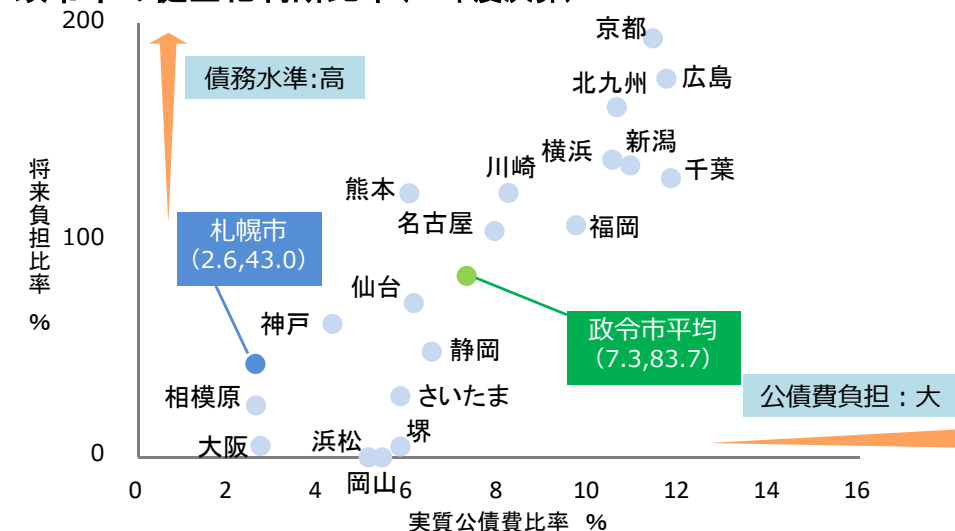
※上図における健全化判断比率のうち「—」と表記されているのは実質赤字がなかったことを、資金不足比率が「—」と表記されているのは資金不足がなかったことを表しています。

資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)(令和2年度決算)



※数値は各都市公表の令和2年度決算の財務書類が典拠です。なお、対象となる有形固定資産の範囲は、土地、立木竹、建設仮勘定及び物品を除く償却資産です。

政令市の健全化判断比率(R2年度決算)



持続可能な財政運営に向けた取組

- ・札幌市は政令市平均より実質公債費比率、将来負担比率は低く、健全な財政運営を行っていると言えます。
- ・資産老朽化比率は政令市平均よりも高くなっていますが、施設の安全性を確保しながら長寿命化を行い、老朽化対策に積極的に取り組んでいきます。
- ・また、施設の建て替え需要の増加により、市債残高や実質公債費比率等の増加も見込まれていますが、将来世代に過度な負担を残さないよう健全な財政運営を行っていきます。

市税決算の概要

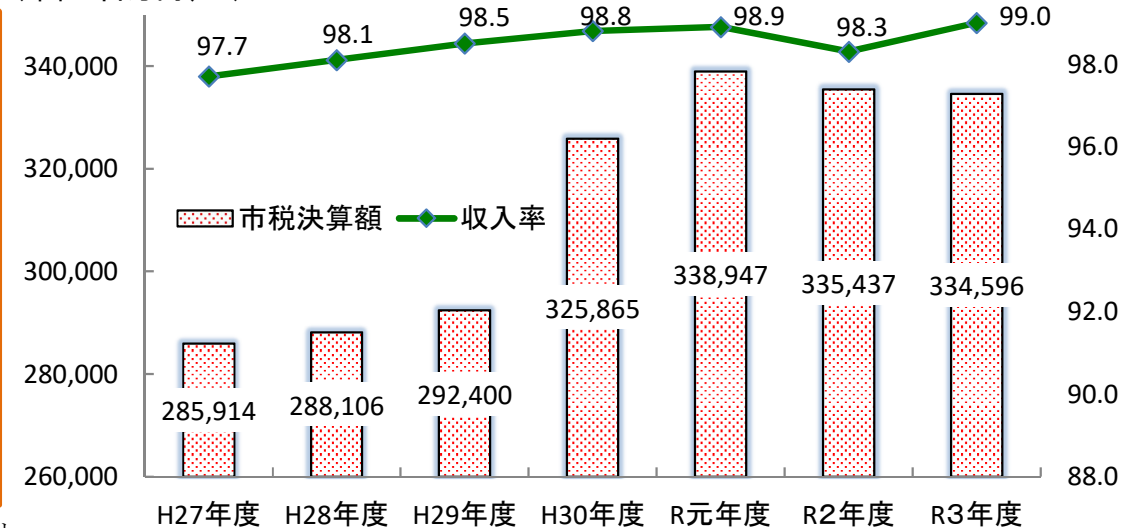
市税決算額は前年度比0.3%減の3,346億円

・市税は、たばこ税の税率引上げによる増はあったものの、法人税割の税率引下げ等による法人市民税の減、家屋の評価替え、新型コロナウイルス感染症に係る減額措置(※1)による固定資産税の減などにより、前年度から8億円の減少となりました。

・収入率については、「コンビニ納付」や「クレジットカード納付」、「共通電子納税システムによる納付」等の納付方法の拡大に伴い、過去最大の99.0%となりました。

※1なお当該措置に伴う固定資産税・都市計画税の減収分については、別途国から新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により43億円の収入がありました。

(単位:百万円、%)



※H30年度からは県費教職員の給与負担等の権限移譲により大きく増加しています。

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和3年度		令和3年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額		予算額		決算額		決算比		予算比	
	A	構成比	B	構成比	C	構成比	C - A	伸率	C - B	伸率
現年課税分	334,109	99.6	329,200	99.2	331,003	98.9	▲ 3,107	▲ 0.9	1,803	0.5
個人市民税	141,681	42.2	140,320	42.3	140,867	42.1	▲ 814	▲ 0.6	547	0.4
法人市民税	26,276	7.8	23,582	7.1	24,985	7.5	▲ 1,292	▲ 4.9	1,403	5.9
固定資産税 都市計画税	140,795	42.0	139,228	41.9	138,597	41.4	▲ 2,198	▲ 1.6	▲ 631	▲ 0.5
その他	25,357	7.6	26,070	7.9	26,554	7.9	1,197	4.7	484	1.9
滞納繰越分	1,328	0.4	2,800	0.8	3,593	1.1	2,265	170.6	793	28.3
合計	335,437	100.0	332,000	100.0	334,596	100.0	▲ 841	▲ 0.3	2,596	0.8

札幌市の財政を家計に例えると・・・

令和3年度一般会計決算総額を、年収480万円(1か月40万円)の家計に例えると、以下のようになります。

さっぽろの家計簿

収入		支出	
給料	16.6 万円	食費(人件費)	5.1 万円
(うち基本給(市税) ※1 うち諸手当(地方交付税など)	10.3 万円	家族の医療費 (生活保護などの扶助費)	12.1 万円
	6.3 万円	光熱費などの雑費 (物件費・補助費など)	9.0 万円
パート収入 (使用料・手数料など)	2.5 万円	車や家具の修理代 (道路除雪などの維持補修費)	1.2 万円
親からの仕送り (国からの補助金など)	15.0 万円	子供たちへの仕送り (他の会計への繰出金)	2.3 万円
借金(市債)	3.1 万円	借金の返済(公債費)	3.3 万円
(うち住宅ローン(公共事業などのための市債) うちその他の借金(臨時財政対策債)	1.1 万円	家の増改築費(公共事業など)	3.3 万円
	2.0 万円	友人へ貸すお金 (中小企業への貸付金など)	2.8 万円
貸したお金が返ってくる分 (貸付金返済金)	2.8 万円	貯金(積立金、純剰余金)	1.0 万円
合計	40.0 万円	合計	40.0 万円
貯金残高 ^{※2}	36 万円	借金残高 ^{※3}	407 万円

※1 地方交付税は、税収の多い自治体と少ない自治体の間の財源を調整するなどの目的で、いったん国が集めた税を自治体に再配分しているもので、地方固有の財源です。ここでは、本来的に自治体の収入と言えることから、「給料(諸手当)」に区分しています。

※2 基金現金分のうち、将来の市債返済のための積立金などを除いたものです。

※3 一般会計・特別会計・企業会計を合わせた借金の残高は、家計に例えると、609万円です。

SAPPORO

令和4年(2022年)9月12日

札幌市財政局財政部 担当:菊地、瀬川

電話 011-211-2212

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>